

契約担当官

航空自衛隊第1航空団

会計隊長 伊藤 勝



「航空自衛隊第1航空団(浜松基地)におけるオープンカウンター方式による見積依頼について」

オープンカウンター方式とは、会計法(昭和22年法律第35号)第29条の3第5項の規定に基づき実施する、随意契約における物品調達等の見積合わせにおいて、見積を徴する相手方を特定することなく、見積合わせに参加を希望する者から見積書の提出を受け、契約の相手方を決定する方式です。

本件は、当該方式による随意契約を前提とした見積依頼です。

有効な見積書をもって申込みをした者(郵送等)のうち、予定価格の制限の範囲内で最低価格の見積書をもって申込みをした者を契約の相手方とします。

番号	種別	調達番号	件名	納入(履行)場所	納期(履行期間)	見積依頼書公表日	見積書提出期限	見積合わせの日時	防衛省競争参加資格(全省庁統一資格)	参加条件	同等品申請提出期限
1	役務	20	業務用エアコン及び発電機の借上	航空自衛隊浜松基地	令和8年7月16日 ～ 令和8年11月16日	R8.6.4	R8.6.23 12:00まで	R8.6.23 12:00	航空自衛隊基地等調達オープンカウンター実施要領第5条のとおり	なし	R8.6.17
			以下余白								

詳細については、浜松基地HP掲載の調達情報「オープンカウンター方式による見積依頼について」及びオープンカウンター方式の実施要領等によるほか、下記連絡先にお問い合わせください。

仕様書等の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先(仕様書等を公表している場合を除く。)

〒432-8551

静岡県浜松市中央区西山町無番地

航空自衛隊第1航空団(浜松基地)基地業務群会計隊契約班

電話053-472-1111 内線7043 FAX053-472-7735 担当 三田

航 空 自 衛 隊 仕 様 書

仕 様 書 の 種 類	内容による分類	役務仕様書	
	性質による分類	個別仕様書	
物 品 番 号		仕様書番号	浜基 L P S - X 8 0 0 0 0 4
品 名 又 は 件 名	業務用エアコン及び 発電機の借上	承認	令和 8年4月28日
		作成	令和 8年4月28日
		改正	令和 年 月 日
		作成部 隊 等 名	第1術科学学校整備部
<p>1 総則</p> <p>1.1 適用範囲 本仕様書は、航空自衛隊浜松基地において使用する業務用エアコン及び発動発電機の借上について規定する。業務用エアコン及び発動発電機の借上の仕様は、製造会社の規定する社内規格又は社内仕様による。</p> <p>1.2 納入場所 調達要領指定書による。</p> <p>2 役務に関する要求</p> <p>2.1 借上の内容 借上する業務用エアコン（室内機用架台設置含む。）及び発動発電機の設置及び撤収作業</p> <p>2.2 借上期間 調達要領指定書による。</p> <p>2.3 日程</p> <p>a) 搬入及び設置（基準） 調達要領指定書による。</p> <p>b) 撤去及び搬出（基準） 調達要領指定書による。</p> <p>2.4 カタログ製品名及び数量 調達要領指定書による。</p> <p>2.5 設置場所 調達要領指定書による。</p> <p>2.6 設置に関する要求</p> <p>a) 設置に当たっては、天井又は壁に穴をあけず設置し、各配線・配管は窓を活用し、施工するものとする。</p>			
1			

- b) 各配線・配管の接続は、漏電・水漏れしないように施工する。また、露出している配線等はカバー等で覆う。
- c) 設置後は試運転を行い、機能確認を実施するものとする。

2.7 部品、材料及び器材

この契約において必要な部品、材料及び器材は、契約の相手方が準備する。

2.8 試運転

試運転で使用する発電機の燃料については、契約の相手方が用意するものとする。

3 検査

借上時に数量、外観及び作動点検を実施する。

4 安全管理

契約の相手方は、基地内において事故防止及び防火に努めなければならないほか、この契約において、人、官側が管理する建物及び物品に損害を与えた場合は、速やかに、官側に報告するとともに、契約の相手方の責において補償しなければならない。

5 品質保証

契約の相手方は、借上期間中の借上品の保証を有するものとし、通常の使用において不具合、故障等が生じた場合は、契約の相手方の責において修理又は代替品を設置するものとする。

6 仕様書の疑義

本仕様書に記載なき事項又は疑義が生じた場合は、官側に通知し、協議するものとする。

7 基地内共通事項

契約の相手方は、基地において法令及び基地で定めた規則を遵守し行動しなければならない。以下に代表的な遵守事項を示すほか、細部は監督官及び検査官（以下「監督官等」という。）の指示に従わなければならない。

- a) 契約の相手方は、現地作業において基地の電力及び給水を使用する必要がある場合、官側と調整するものとする。
- b) 契約の相手方は、基地及び基地の施設への立入りに関し、規則に基づく所要の手続きを実施し、基地司令等の許可を受けるものとする。
- c) 契約の相手方は、基地内において役務履行に必要な場所以外への立入りは行わないほか、細部は監督官等の指示に従うものとする。
- d) 契約の相手方は、基地内で知り得た情報について、第三者へ漏らしてはならない。
- e) 契約の相手方は、基地内における写真撮影について、契約工事（役務）に必要な場合は監督官等の許可を得るものとする。また、写真、フィルム及びデータについては、監督官等へ提出後、必要でないものは消去し、保持しないものとする。
- f) 契約の相手方は、工事（役務）に関連するデータについて、ファイル交換ソフトがインストールされていないパソコン等を使用し処理するものとし、必要書類の提出後、当該データを消去し、当該データを保持しないものとする。

- g) 契約相手方は事前の現場確認を確実にを行い、業務用エアコンを設置する場所に適した架台を確実に用意するものとする。支障が発生した場合は、契約相手方の責において対応するものとする。

調達要領指定書	調達要求番号	20
	調達要求年月日	令和8年 6月 2日
	作成部隊	第1術科学校第1教育部
	作成年月日	令和8年 6月 2日

件名 業務用エアコン及び発電機の借上

仕様書番号 浜基LPS-X800004

指定事項：以下の項目番号は、仕様書の項目番号と同一である。

- 1.2 納入場所
航空自衛隊浜松基地，図1による。
- 2.2 借上期間
令和8年7月17日から令和8年10月30日
- 2.3 日程
 - a) 搬入及び設置（基準）
令和8年7月16日17時00分まで
 - b) 撤去及び搬出（基準）
令和8年11月4日08時15分～令和8年11月16日17時00分
(ただし，土日祝日を除く。)
- 2.4 カタログ製品名及び数量
借上げる品名及びカタログ製品名並びに数量は，表1による。

表1 一品名及びカタログ製品名並びに数量

品名	カタログ製品名	数量
業務用エアコン4馬力 (室内機用架台設置含む。)	三菱電機 壁掛形 インバーター PKZ-ZRMP115KL5 又は同等品以上のもの (他社製品を含む。)	4
発動発電機	デンヨー DCA-45USKE 又は同等品以上のもの (他社製品を含む。)	1

※ この表に記載したカタログ製品名は，製品を選定する際の参考として例示したものであり，当該製品を指定するものではない。

- 2.5 設置場所
設置場所は，図2による。
- 2.6 設置に関する要求
室内機と室外機の接続は窓を経由し，当該窓は施錠状態と同様に屋外から開閉が出来ない状態とする。

浜松基地南地区

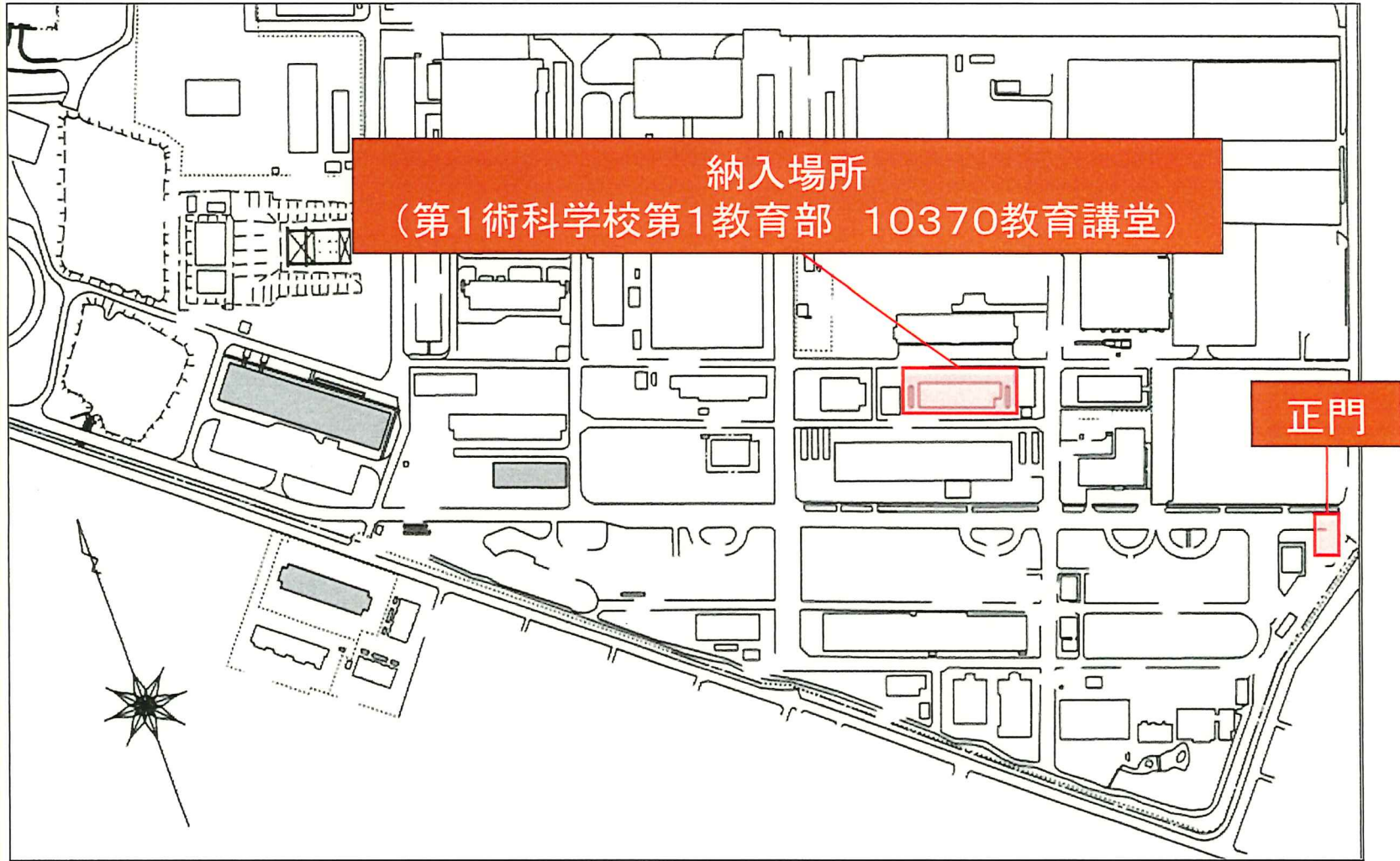
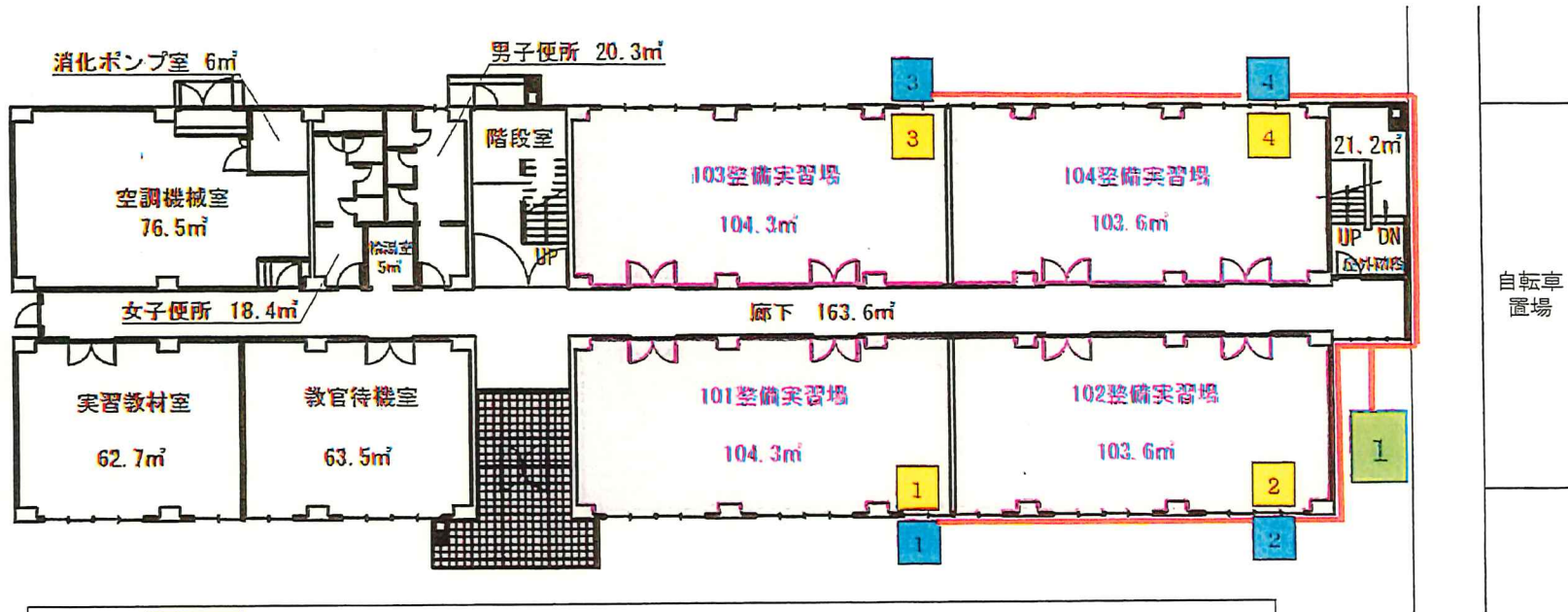


図1—納入場所
2

10370教育講堂 1階平面図



凡例：
数字 は、室内機設置位置（基準）を示す。
数字 は、室外機設置位置（基準）を示す。
数字 は、発動発電機設置位置（基準）を示し、発電能力は45KVAとする。

室内機と室外機の接続は窓を経由し、当該窓は施錠状態と同様に屋外から開閉が出来ない状態とする。

図2-1 履行場所
3